

医学研究科 医学専攻 高次脳科学講座 脳統合イメージング分野【特定有期雇用教職員】 特定助教または特定研究員

2026年4月16日

職種	特定助教または特定研究員（特定有期雇用教職員）
募集人員	若干名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科医学専攻高次脳科学講座脳統合イメージング分野 （花川研究室） （所在地：京都市左京区吉田近衛町） 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	脳活動計測およびデータ解析などに関する研究、教育、及び研究室運営に係る業務を行う。 テーマ1：脳神経科学統合プログラム（Brain/MINDS2.0）の中核拠点の一部として、脳・神経疾患の病態解明に関わる神経科学研究、データベース構築あるいはデータベースを用いたデータサイエンス研究に従事する。 https://sites.google.com/riken-cbs.org/bm2go-jp テーマ2：体性感覚知覚のシステム神経科学研究 基盤研究B「手探りで物体の大きさを知覚する神経メカニズムの解明」・学術変革A「大脳皮質の単位神経回路における神経情報ダイナミクスの解明」・CRESTマルチセンシング「ハプティクスメッシュと脳脊髄活動計測によるヒト触覚統合システムの究明」などのもと、実験動物またはヒトを対象とした神経科学・心理学研究に従事する。
資格等	1. 博士または PhD の学位を有する方、または着任までに取得見込みの方。 2. 業務に関連する研究業績・研究能力等を有し、大学院生の指導ができる者。 3. 自律的に研究を遂行できるとともに、英語による意思疎通が行えることが望ましい。
雇用期間	決定次第～2027年3月31日 （雇用期間満了後、プロジェクト終了時（テーマ1：最長2030年3月31日、テーマ2：最長2028年3月31日）まで1年毎の更新を行う場合あり。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。） ※雇用開始の時期は、採用面接時に相談の上決定します。
試用期間	あり（6か月：本学教職員就業規則に基づく）
勤務形態	専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当） ・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30～17:15勤務（休憩12:00～13:00） ・超過勤務を命じる場合あり 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日（6月18日）
給与等	本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定（年俸制）
手当	通勤手当、賞与、退職手当等は支給なし
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	メールの件名に『脳統合イメージング分野 特定助教・特定研究員 応募書類』と記載のうえ、下記(1)～(6)の内容をPDF で添付してお送りください（※(1)～(6)すべて書式不問）。 (1) 履歴書（顔写真貼付、連絡先（住所、電話番号、E-mail アドレス）、所属学会名を含む） (2) 研究業績リスト（原著論文、著書、総説、特許、その他に分類したもの） (3) 現在までの研究活動等の内容（A4判2ページ程度） (4) 着任後の研究に関する抱負（A4判2ページ程度。着任可能な時期を明記） (5) 主要論文の別刷（3編以内） (6) 意見を伺うことができる2名の方の氏名と連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス。応募者との関係を明記。） 【応募書類提出先】〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学大学院医学研究科 医学専攻 高次脳科学講座 脳統合イメージング分野 秘書 鏑田菜々美 tsubata.nanami.6s*kyoto-u.ac.jp （*を@に変えてください）

応募締め切り	適任者を決定するまで募集します。
選考方法	書類審査のうえ、面接選考を行います（場合によってはオンラインで行います）。面接日時等詳細については、後日対象者にご連絡します。なお、面接等にかかる交通費・滞在費は応募者の自己負担となります。
問い合わせ先	京都大学大学院医学研究科 医学専攻 高次脳科学講座 脳統合イメージング分野 秘書 鏑田菜々美 TEL： 075-753-4432、FAX： 075-753-4433 E-Mail： tsubata.nanami.6s@kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
その他	選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待しています。出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。